



けやき 第150号
2013年7月10日発行
発行責任者
組織・情宣部

全駐留軍労働組合
神奈川県本部
さがみ野支部
相模原市相武台2-20-14
046-251-0259



広島地区本部管内で行われた第2回中央委員会 6/29

6.7 大衆団交 5.22 座り込み行動を経て 防衛省案を苦渋での最終合意 中央委員会で激論の末、受入を承認

六月二十九日に第二回中央委員会を開催し、主に『旧格差級・語学手当特別調整額』等の激変緩和措置、ならびに『臨時特例減額』の受け入れについて各地からの厳しい意見などが出された。各地区本部代議員らの議論の末、組員の絶対多数の原理で多くの組合員を救うのであれば、防衛省案を合意することも、やむを得ない

とし、厳しい選択肢の中での承認となった。

この防衛省最終案に至った経緯として、五月二十二日早朝より「全国主要基地ゲート前座り込み行動」を実施し、青森から沖縄まで十箇所の基地・施設において約六百名の全国の仲間が行動に参加し防衛省に対し抗議の意を示した。

この抗議行動を背景に同日夕刻に、全駐中央本部の照屋委員長と防衛省側代表の豊田地方協力局長が会談して組合の案を提示した。

その後、組合は六月七日に防衛省との大衆団交を六十四名で臨み、事実上の最終案が防衛省側より提示され、大衆団交後に行われた集会、及び中間委員会にて協議した結果、基本的に合意することを決断した。

しかしこの内容は組合として大変不満が残るものであり、本意では無いものであったが、今回の交渉が決裂した場合は更なる将来的なリスクや、一万六千余名の組合員の固定保証分が一方的に支給停止とされている現状を回避することができる。本来ならば格差給等は五年前に廃止されるものを、組合が一致団結し

ストライキを行った結果で継続させてきた。この間に定期昇給した者も多くおり、これから九年かけて緩やかに減じて行く事で、更なる定昇で相殺して、生活に与える影響を最小限に留められる、ということが今回の決断の論拠となった。

これで駐労が国公制度に並んだことで防衛省に対し組合側が優位になったので、棚上げにされている我々の労働条件改善に向けて事業主にはしっかりと仕事をさせていきたい。

いま防衛省は組合と最終合意された案を持って、在日米軍との交渉中で、早期の合意に臨んでいる。その根拠の一つは財政支出が絡んでおり、七月末まで合意に至り八月からの実施であれば、組合との約束どおり四月まで遡って格差給等の経過処置が全額で変換できるとしているが、米軍との交渉が長引き調印が遅れば、臨時特例の実施時期も送られて固定保障分の遡及時期が遅れるだけではなく、財政面で厳しくなるとしている。

組合が合意した防衛省案の最終となる『駐労給与に関する新たな提案』

1. 格差給及び語学手当の廃止に伴う経過措置は、4月からの制度の廃止を撤回させ、9年間かけて毎年10%ずつ定減させる緩和措置、今年は90%水準で復活。

4月分から廃止されている経過措置の固定保障分は、制度復活までの合計月数×「100%計算」で還元する。ただし日米間で合意されれば8月からの実施となるが、今だに日米の合意はされておらず、返金となる月は現時点では確定していない。

2. 震災復興に関する給与臨時特例の協力導入は、国家公務員の半分(1/2)の水準で実施案を受け入れる。

国家公務員等の給与臨時特例措置については、国公は2年間の期間で平均-7.8%(ボーナス-10%×4回)に対して、駐労は期間を18カ月に短縮して、国公の半分の平均-3.95%とし、ボーナスは-4.9%×3回で、一回減らし最小限に止めた内容で妥結。

我々、駐労の問題を解決するためにも 多大な力を尽くしてくれる駐労議員連盟の メンバーは最も重要！ 必ずを当選させよう！

各候補者の政策や主張などは別途配布してあります！

東京選挙区



おおかわら まさこ
大河原 雅子

神奈川選挙



まきやま
牧山 ひろえ

7月21日(日) 参議院選挙

比例代表



かみもと
神本 みえ子

当選御礼

東京都議選
(町田市選挙区)

今村 るか



比例代表は候補者氏名を書くことが重要です！

よろしければ切取ってお持ちください。

東京選挙区での組合の推薦者は

選挙区選挙 おおかわらまさこ 大河原雅子

比例代表選挙 かみもと 神本みえ子

神奈川選挙区での組合の推薦者は

選挙区選挙 まきやま 牧山ひろえ

比例代表選挙 かみもと 神本みえ子

当日忙しい人は、期日前投票へいこう！ 8時半～20時まで

南関東防衛局 団体交渉

二〇一三年六月十七日(月)十六時より駐労会館にて南関東防衛局と団体交渉を行いました。

冒頭、山本局長から日頃の基地従業員の献身的な業務と従業員代表の労働組合の活動に敬意を表するとの挨拶があった。

(一) 機構変更等について

組合 県内の米軍再編等の状況、その他部隊単位の機構変更について説明されたい。

局 本年一月、厚木飛行場空母艦載機の岩国への移駐に伴い必要となる家族住宅等を建設するための用地(愛宕山用地)について、移駐が可能となる時期については二〇一七年頃になる見込みである旨の説明を行った。キャンプ座間の敷地南側の

5.4haの返還については雇用への影響はない、相模補給廠は任務指揮訓練センターが完成し鉄道・道路用地2haとJR相模原駅前の住宅地区15haの返還に加え、西側野積場の共同使用区域約35haも返還にむけ協議中である。

組合 厚木・岩国の件については各種情報について組合へも同程度の提供をお願いしたい。特に雇用に関する情報は早期に提供をお願いする。

局 愛宕山に建設する予定だった一〇六〇戸を二七〇戸へ減らし、残りは基地内に建設するという事である。住宅建設用の敷地を確保しているところだ。

組合 岩国ではすでに必要な人数の算定が始まっているという話がある。施設が完成するまで人の異動はないのか、また厚木に来る自衛隊の影響はどうなっているのか？

局 異動が予測される職種や人数については現時点で判明していない。自衛隊についても分からない状況である。

(二)二〇一三年六月期の再雇用最終状況について

組合 四月一日から施行されている「改正高年齢者雇用安定法」が今日現在で我々に適用されていない事に抗議の意を表したい。国内法令不遵守をまた一つ増やしたという事態を重く受け止め、早期に調印するべきだ。不採用者が一名という報告だが、不採用の理由は掌握しているのか？

局 米側から結果を知らされたが、内容は知らされていない。

組合 改正法では普通解雇事由に該当しない者は、希望者全員を継続雇用しなければいけないことになっている。雇用主の姿勢として問題があることを指摘しておく。

また、海軍消防隊の件であるが高

年齢従業員がたった三ヶ月雇用になつている。前回までの六ヶ月が更に半減した。更新されるとしてもこのような細切れ雇用は組合として認められない。改善を求める。

局 雇用期間中に職名を変更できない等の高年齢従業員の規定の不備については本省に提案してまいりたい。消防の細切れ雇用については、局としても適切なあり方だとは思っていない。契・協約では一年に満たない雇用期間も認められている所だが、本来の趣旨に沿った再雇用を求めていく。消防の部隊運営によるというのが今回の短縮に対する軍側の回答である。

組合 消防の問題は本省団交でも長崎(佐世保)から提起されている。三ヶ月後の継続雇用についても再雇用希望書類を出せば軍は受領するという本省回答を得ている。局においてもその認識で統一して欲しい。(さがみ野支部関係のみ抜粋)



6月8日土曜日の朝7時30分に千葉県富津海岸へ相模・座間・総勢90名バス2台で出発し、交通渋滞もなく途中でトイレ休憩を取り目的地に10時過ぎに到着しました。今年は気温25 快晴と天候に恵まれ絶好の潮干狩り日和となり、海岸は真夏の江の島を思わせるほどの賑わいでした。2時間半ほど潮干狩り楽しみ大量のアサリ手にバスへ戻ってくる子供たちの満面の笑顔が印象的でした。昼食のお弁当を公園や木陰・バスで美味しそうに食べていました。帰りにリニューアルした”海ほたる”で1時間ほど休憩をとり景色や買い物を楽しみあつという間に出発時間に・・・帰りも渋滞に合う事も無く相模・座間ともに5時過ぎに到着し無事に解散する事が出来ました。夕食にアサリが並んだ家庭も少なくはないでしょうか!? 帰り際に子供から今度はいつやるの?と訊ねられたとき来年も頑張るか!? って気の早い事を考えて苦笑い。

文体部・部長 大井

5月の25、26日に第4回リーダー研修に行つて来ました。講師には、コンサルティング&アウトソーシングで2500以上の労働組合と取引があるJ.unionの代表取締役会長の西尾力さんという方で二日間の講座もメリハリのきいた見事な話術で、「BEST主義の組合活動、Bright(明るく) Enjoy(楽しく) Spirits(元気よく) Thought(思考方法)で万能な解決方法を持つ。」という事を楽しく学ぶ事が出来ました。組合活動といえば、賃金闘争に労働環境の改善などの交渉が、思いつくところですが、BEST主義のものの考え方、両面思考という技術を使って、雇用主との敵対的対立関係から調和的対立関係を目指して、より良い働きがいのある職場、従業員の満足度の高い組合づくりが、現在は求められているそうです。では、どうしたらBEST主義に近づけるのでしょうか、10箇条あるうちから3つ程紹介すると、1、全ての物事には、良い面と悪い面の表裏二面性があることを理解すること。2、常にプラス思考し、明るい未来を思い描くこと。3、元気な明るい挨拶と「ありがとう」を習慣とし、感謝をこころがけること。だそうです。特に「ありがとう」の言葉の数、金運・幸運の数となって帰ってくる。ということなので、実施していつてみたいと思います。

東 圭



七月四日に第八回執行委員会議を御殿場市玉穂報徳会館にて、開催しました。
今回初めて執行委員会議をキャンプ富士の近くで開催しました。この会議に、富士分会から三名の組合員がオブザーバーで参加されました。今後も富士分会議や執行委員会議などをいろんな角度から組合員及びキャンプ富士の従業員に組合活動が浸透して行く事を目指して行きたいと思っております。

<ろうきん>からのお願い

<ろうきん>ATM・<ろうきん>カード

一時休止のお知らせ

他の金融機関・コンビニを含めすべてのATMで<ろうきん>のカード・インターネットバンキングがご利用いただけません。

7/13土

8/17土

9/14土

お引出・お預入れなどはお早めをお願い致します。

中央労働金庫TEL0120-807-150